

記事内容

- ☆2015春季生活闘争ミニマム賃金アピール
- ☆2015春季生活闘争第二次行動ミニマム駅頭行動/春闘速報
- ☆2015春季生活闘争第三次行動・賃金格差是正に向けた諸団体への要請
- ☆「働く人の電話相談室」開設結果/県内避難者支援
- ☆2015年度版「ネット21運動ボランティアカード」について
- ☆第86回埼玉中央メーデー開催のお知らせ
- ☆女性のためのSTEP UPセミナー開催案内/4月の行動日程
- ☆あけぼのビル

賃金格差を是正し、
35歳222,000円以下の賃金をなくそう!

2015春季生活闘争二次行動 ミニマム賃金アピール

3月10日(火)18時より、大宮駅東口駅頭において、先行中核組合の交渉追上げ、中堅・中小組合の交渉支援、また、連合埼玉がおこなった賃金実態調査結果から設定したミニマム賃金以下をなくしていこうという考え方のアピールを目的に、執行部、構成組織とともに街頭宣伝行動をおこなった。また、この行動には女性委員会も参加し、「3.8国際女性デー」にあわせ、男女平等課題解決にむけたアピールもおこなった。

冒頭、小林会長より、「連合の2015春季生活闘争の要求状況は、3月3日の集計では、4,504組合が要求を提出し、賃金の引上げ額は10,887円、引上げ率は3.74%である。また、300人未満の中小組合では、引き上げ額は9,696円、引き上げ率は3.99%の要求となっている。2015春季生活闘争は、すべての組合が月例賃金にこだわり2%以上の賃上げを求めている。この要求実現に向けて、まずは、3月18日の集中回答指定日にむけ、さらに3月末から4月の中堅・中小の解決まで全力で春季生活闘争を闘っていく。また、底上げ・底支えのため、35歳222,000円以下の賃金をなくしていくミニマム賃金運動もあわせて展開していく。ご理解ならびにご支援をお願いしたい」と挨拶をされた。

その後、今後の交渉支援につなげるべく、佐藤事務局長による情勢報告の後、自動車、電機、電力の各産業の春闘状況報告をおこなった。

また、3月8日の国際女性デーにあわせ、女性委員会松田幹事より「3.8国際女性デーの意義を踏まえ、男女間格差のない平等な社会の実現をめざして運動を推進していく」という内容のアピールをおこなうとともに、女性委員会のメンバーを中心に、女性の尊厳と人権の象徴となっているバラの花の配布をおこなった。



小林会長



佐藤事務局長

芳賀副事務局長
(自動車総連)平尾執行委員
(電機連合)山本執行委員
(電力総連)松田幹事
(女性委員会)

バラの花の配布

連合埼玉2015春季生活闘争

中小・地場組合の解決促進に向け、各地域協議会とともにおこなった街宣行動(下記4か所で実施)については、次号にて報告します。

3月24日(火) 18:00~ 熊谷駅北口

3月25日(水) 18:00~ 南越谷駅南口

3月26日(木) 18:00~ 川越駅東口

3月27日(金) 18:00~ 大宮駅東口

2015春季生活闘争

2次行動 ミニマム街頭宣伝・地域協議会駅頭行動

3月11日(水)～17日(火)の期間、2015春季生活闘争2次行動として、街頭宣伝車による県内全域でのアピール行動、および各地域協議会による駅頭行動を実施した。

この行動では2015春季生活闘争の解決促進アピールと「賃金格差是正のための地域ミニマム賃金」の周知をおこなっている。

特に、3月13日(金)には、昨年同様、熊谷駅北口において、熊谷・深谷・寄居地域協議会と街頭宣伝車との連携した駅頭行動をおこない、周知効果を高める活動とした。



さいたま市地域協議会(岩槻駅)



朝霞・東入間地域協議会(朝霞台駅/北朝霞駅)



北埼玉地域協議会(羽生駅)



北埼玉地域協議会(行田駅)

連合 2015春季生活闘争 第1回回答集計 (3月20日現在)

【概要】

- 3月16日～20日までを先行組合回答ゾーンとして設定し、3月20日(金)10時時点で集計した結果、平均賃金方式では798組合(昨年同期比307組合増)、回答額は7,497円(昨年同期比1,006円増)となった。
- 300人未満の中小労組では回答を引き出した組合は、平均賃金方式で419組合(昨年同期比141組合増)、回答額は5,747円(昨年同期比187円増)となった。中小組合においても多くの回答が引き出されている。
- また、平均賃金方式で賃上げが明確に分かる組合の賃上げ分は、509組合(昨年同時期比189組合増)、賃上げ額は2,466円(昨年同時期比1,187円増)、賃上げ率0.80%(昨年同時期比0.36%増)となった。うち、中小労組については、200組合(昨年同時期比40組合増)、賃上げ額は1,974円(昨年同時期比463円増)、賃上げ率0.74%(昨年同時期比0.30%増)となった。
- 非正規労働者の賃上げは、時給では55組合が回答を引き出し、賃上げ額は19.67円(昨年同時期比7.70円増)、月給は32組合4,188円(昨年同時期比1,220円増)である。非正規共闘においても賃金の引き上げがおこなわれている。
- 先行組合の回答引き出しを受け、来週からの中堅・中小組合の回答引き出しに向け、3月18日発信した中央闘争委員長要請にもとづき、非正規・未組織労働者を含むすべての働く者の「底上げ・底支え」「格差是正」の実現と「デフレからの脱却」と「経済の好循環確立」につなげていく。

※集計値詳細については、連合プレスリリースをご確認下さい。

3次行動 賃金格差是正に向けた諸団体への要請

地域ミニマム賃金は、1996年より、中小企業労働者の企業規模による賃金格差を是正するため、「〇〇円以下の賃金をなくす」ことをめざす運動として設定しているものである。金額の設定は、埼玉県内の中堅・中小企業に勤める組合員の賃金実態調査データより、各年齢における第十分位（下から10%）を算出し、生活保護基準や連合の考える最低限の生計費を勘案して、20歳～45歳まで5歳間隔でおこなっている。

2015年のミニマム賃金は、35歳（代表値）の222,000円をはじめ、おおむね各年齢とも昨年同等となっているが、25歳のみ賃金実態の第十分位が上昇したため、昨年+5,000円の189,000円とした。

連合埼玉は、県内の企業経営者に、このミニマム賃金を満たす賃金設定への理解を求めため、3月18日（水）、3月19日（木）に、埼玉県経営者協会・埼玉県商工会連合会・埼玉県中小企業団体中央会・埼玉県商工会議所連合会の4団体への要請をおこなった。

要請にあたっては、日本国内の経済情勢として、「雇用・所得環境の改善傾向が続くなか、緩やかに回復し続けることが期待されているが、昨年4月の消費税税率引き上げ以降、家計消費の持ち直しが充分でない。また、中小企業の業況は、一部に持ち直しの動きがあるが、足踏みが見られる状況である。日本経済の好循環の実現に向けて、取り組みを継続していく必要がある」という認識を伝えた。

併せて、日本経済の担い手である中小企業に働く者の労働諸条件の格差是正と、公正な労働基準の確立こそが社会的使命と考えて、様々な運動を展開していることを伝えたうえで、ミニマム賃金設定基準以下の事象がある場合は、本年度の改定では是正をはかり、この水準以上に引き上げるよう要請した。

経営団体からは、「経済は回復基調であるが、4月の消費税引き上げ後の回復ペースが充分ではなく、特に中小企業を取り巻く環境は依然として厳しいことに変わりはない」などの意見が出された。

連合埼玉からは「今回の調査は労働組合のある中小・中堅企業の賃金であり、未組織や零細企業においてはこれ以上に賃金が低いことがあり得る。『底上げ・底支え』『格差是正』を実現しなければ『日本経済の好循環確立』以前に、健康で文化的な最低限の生活を送ることすら困難な状況も解消できない。是非ともこの運動の意義を理解してほしい」と訴えた。

経営団体からは「要請の内容については、会員企業に周知・啓発していく」とのコメントがあった。

今後、地域協議会がおこなう各地域の商工団体への同様の要請も含め、「底上げ・底支え」「格差是正」に向けた運動を展開していく。



埼玉県中小企業団体中央会にて



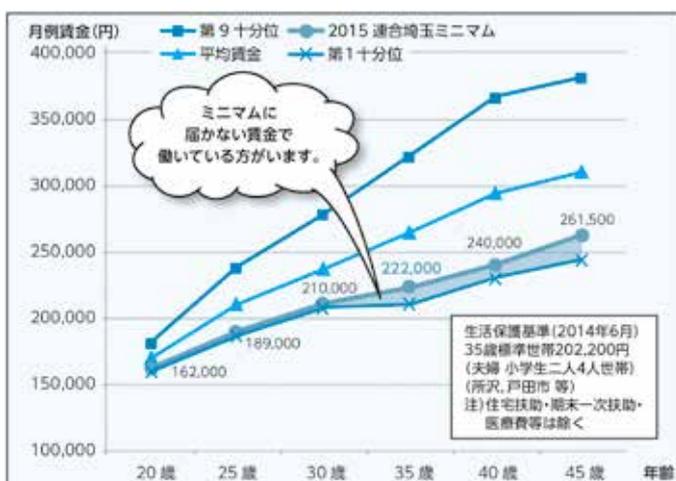
埼玉県商工会議所連合会にて



埼玉県経営者協会にて



埼玉県商工会連合会にて



ミニマム賃金設定に至る、年齢別最低賃金の考え方

つらい思いを一人で抱え込んでいませんか？

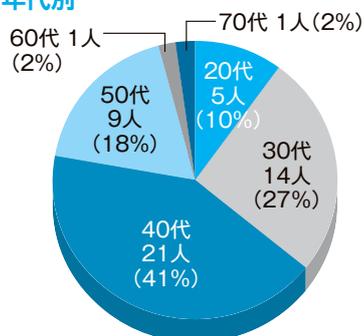
～働く人の電話相談室開設～

連合埼玉では2010年より、日本産業カウンセラー協会北関東支部の協力を得て「働く人の電話相談室」を毎年9月に開設している。しかし、依然として不調を訴える方が増加傾向にあることから、昨年より、内閣府が定める3月の自殺対策強化月間にも「働く人の電話相談室」を開設することとし、本年は3月2日～4日の3日間開設した。

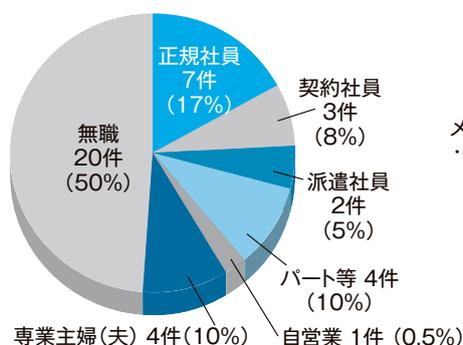
この3日間で合計51件の相談が寄せられ、相談者の年代別では30代・40代の働き盛り世代からの相談が全体の約7割となり、昨年より大幅に増加している。また、雇用形態別では、無職の方からの相談が半数と、昨年と比べ大幅な増加となった。相談内容別では、職場の問題が例年同様の割合であるが、家庭内での問題による相談が多くなった。

本年も9月に電話相談室を開設する予定であることから、連合埼玉では各関係機関との連携を強め、対応をはかっていく。

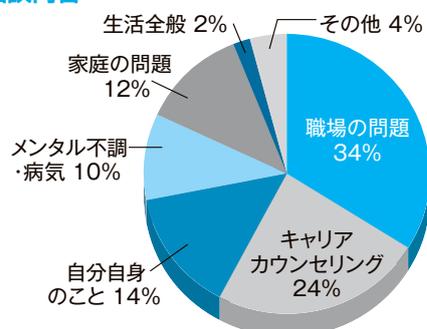
年代別



雇用形態



相談内容



東日本大震災県内避難者支援

餅つき機&ロックミシン贈呈

大震災により埼玉県内(加須ふれあいセンター)に避難している双葉町民から、連合埼玉に「餅つき機」「ロックミシン」寄贈の依頼がありました。いずれも、県内避難者の生きがいつくりの支援、または、就労支援につながることから、連合埼玉ふれあい募金(県内避難者支援枠)から拠出しました。

餅つき機は昨年12月20日に、ロックミシンは3月4日に、加須ふれあいセンターにて寄贈しました。

働くことをとおして皆さんが寄り添い、喜びを感じていただける一歩になればと思います。

なお寄贈品にて作った製品を4月29日(水)開催の第86回埼玉県中央メーデーにて、取り扱う予定です。



働くもちつき機



「加須ふれあいセンター」へもちつき機の目録贈呈



「双葉なでしこ」へロックミシンの贈呈

サービス利用可能店舗が増え、ますます便利になります!

～2015年度版ネットワークSAITAMA21運動「ボランティアカード」について～

労働組合・労働福祉運動の新しいカタチとして、連合埼玉と埼玉労福協が推進母体となり、勤労者の暮らしを生涯にわたってサポートする運動として、「ネットワークSAITAMA21運動」を展開しています。

今年度もこの運動の一環である「ボランティア・カード」に多くの方に協力頂き、その証として「ボランティア・カード」を発行させて頂きました。このカードには、多くの特典が付いており、カードを提示するだけで、お得なサービスが受けられる店舗も多数あります。

現在までに協力いただいている飲食店は、埼玉県内124店舗、埼玉県外124件(昨年度埼玉県内98店舗、埼玉県外22店舗)と県内だけではなく、県外でも利用できる店舗が増え、ますます便利に利用できるようになりました。今後も拡大をしていき、カードの利便性を上げていきます。今回はその中で、今年に入り協力を頂いた店舗を紹介いたします。ぜひ、みなさんでお得に利用してください。

(詳しくは「ネットワークSAITAMA21」ホームページ<http://net-saitama21.jp/>まで)



新規協力店(2015年1月～3月)

1 カード提示にて飲食代割引

- ① **隠れ菘 忍家** ※(月～木・日祝日:10%OFF、金・土・祝前日5%OFF)
 (埼玉県内)上尾駅東口店、蕨駅東口店、大宮駅西口店、大宮宮町店、浦和駅西口店
 本川越駅前店、ふじみ野駅前店、志木駅東口店、朝霞台南口店、若葉店
 三郷中央駅前店、八潮駅前店、越谷レイクタウン駅南口店、吉川駅前店
 松原団地駅前店、越谷駅西口店、春日部店、せんげん台駅前店、北越谷店、本庄店
 (埼玉県外)東京都13店舗、千葉県15店舗、茨城県14店舗、栃木県9店舗、群馬県2店舗
 福島県10店舗、宮城県6店舗、神奈川県5店舗
- ② **「串・海鮮・ホルモン 忍家」「炭火炙り 忍家」「常陸之國 もんどころ」**
 ※(月～木・日祝日:10%OFF、金・土・祝前日5%OFF)
 「常陸之國のくいどころ」「九州紀行 味斗」「ご馳走本舗 益々」「茨の蔵 益々」
 「九州紀行 益々」「プライベートダイニング 益々」
 (埼玉県外)茨城県19店舗、栃木県7店舗、福島県2店舗、千葉県1店舗、群馬県1店舗
- ③ **北海道 九州紀行 忍家** ※(月～木・日祝日:10%OFF、金・土・祝前日5%OFF)
 (埼玉県内)川口駅東口店、東大宮駅前店、新所沢西口店、所沢プロペ通り店
 (埼玉県外)東京都2店舗、千葉県1店舗、群馬県1店舗
- ④ **ジャパニーズダイニング 味斗** ※(月～木・日祝日:10%OFF、金・土・祝前日5%OFF)
 (埼玉県内)上尾駅東口店 (埼玉県外)茨城県2店舗、福島県2店舗
- ⑤ **いただきコッコちゃん浦和店** ※(10%OFF)

2 カード提示にて特別サービス

- ① **川越バターテ** ※ジェラート全種類を定価の10%OFF

連合埼玉「第86回埼玉県中央メーデー」の開催

メーデーの起源は、1886年に米国シカゴのヘイマーケット広場で労働者たちが8時間労働を求めて立ち上がったのを起源として始まりました。当時、米国の労働者は低賃金と長時間労働に苦しめられ、労働時間の短縮は切実な要求でした。

20世紀のメーデーは、とりわけ第二次世界大戦後のメーデーは、「労働者の社会的地位向上と権利の拡大、人権・労働基本権の確立、民主主義の発展、恒久平和の希求」に深く貢献し、その役割を果たしています。

連合は21世紀のメーデーを「平和」「人権」「労働」「環境」および「共生」をテーマに、NGO、NPOとの連携による市民型のメーデーとして開催しています。今年は、戦後70周年ということで、メーデースローガンとして「平和を守り、雇用を立て直す みんなの安心のため、さらなる一歩を踏み出そう!」を掲げ、非正規労働者の皆さんも含む、すべての働く仲間が結集し、「働くことを軸とする安心社会」の実現に向けてメーデーを開催します。

とき	2015年4月29日(水)9:00~12:00
ところ	さいたま市「鐘塚公園」(大宮駅西口 ソニックシティ横)
規模	5,000名
内容	<ul style="list-style-type: none"> ◆アトラクション① 「AVE(エイヴ)」応援歌 ◆メーデー式典 ◆お楽しみ抽選会 ◆アトラクション② 「列車戦隊トッキョウジャー」ショー (子ども向けショー)



昨年のメーデーの様子



その他	<ul style="list-style-type: none"> ◆各種模擬店 <ul style="list-style-type: none"> ・ドリンクコーナー(販売品:ソフトドリンク、狭山茶、お水等) ・フルーツコーナー&浪江焼きそば(販売品:フルーツ数種類、浪江焼きそば) ・東北3県(岩手・宮城・福島)の物産品ならびに埼玉県の物産品コーナー (販売品:各県の物産品) ・整膚コーナー ・埼玉労福協コーナー ◆展示・相談コーナー <ul style="list-style-type: none"> ・中央労金、全労済、パルシステム埼玉 ◆カンパ活動 <ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい募金に活用します。
------------	--

◆メーデーに参加される皆さんへ◆
 模擬店を利用される方は「エコバック(買い物用マイバック)」をご利用ください。
 連合は、環境にやさしいライフスタイルづくりをめざす「エコライフ21」運動に取り組んでいます。



【第86回埼玉県中央メーデー & 地域メーデーポスター】

※地域メーデー前夜祭の開催

地域協議会	開催日時	開催場所
さいたま市	4月28日(火) 18:00~	市民会館おのみや 小ホール

※地域メーデーの開催

地域協議会	開催日時	開催場所
本庄・児玉郡市	4月26日(日) 10:00~	本庄市役所 南側駐車場
秩父	4月26日(日) 10:00~	秩父ミュージックパーク野外ステージ
北埼玉	5月 1日(金) 9:30~	行田市さきたま古墳公園
	5月 1日(金) 10:00~	羽生市中央公園自由広場

女性役員のスキルアップに向けての取り組みについて

連合埼玉では、「女性のためのステップアップセミナー」を5月29日(初級編)、6月19～20日(中級編)、9月(上級編)に開催します。初級編の実施内容は以下となります。多くの女性役員・組合員の参加をお待ちしています。

「女性のためのSTEP UPセミナー(初級編)」

日 時: 2015年5月29日(金) 10:00～17:00

場 所: さいたま市・あけぼのビル

対象者: 構成組織・加盟組合の下記に関わっている女性役員・組合員

- ① 女性活動や青年女性活動に関わっている組合役員
- ② 職場委員または職場委員の経験がある組合員
- ③ 新任の執行委員
- ④ これから役員をめざす組合員

内 容: 【講演】コミュニケーションアップで良い人間関係

講師: 人材育成アドバイザー ふくだ友子 氏

【実習】組合役員としての必要なコミュニケーションスキル(傾聴)

講師: 精神保健福祉士、産業カウンセラー、キャリアコンサルタント 森本美花 氏

【講義】連合の男女平等参画の取り組み

講師: 連合本部総合男女平等局次長 富高裕子 氏

※詳しくは連合埼玉発信文書第73号をご覧ください。



「笑いと元気をお届けします」
ふくだ友子 氏

現在予定される4月の日程表です

4月	行事等	
	連合埼玉・事務局	地協・産別・労福協・福祉事業団体・県・上部・外部団体
1日	水	
2日	木	
3日	金	第18回統一地方選挙告示日(埼玉県・さいたま市)
4日	土	
5日	日	
6日	月	
7日	火	第5回四役・執行委員会(10:00～・13:00～・ときわ会館)
8日	水	
9日	木	
10日	金	秩父地域協議会第7回幹事会(18:00～・秩父市勤労者福祉センター)
11日	土	
12日	日	第18回統一地方選挙投票日(埼玉県・さいたま市)
13日	月	
14日	火	①埼玉労福協「第7回企画委員会」(10:00～・ときわ会館) ②埼玉弁護士会「新役員等就任披露パーティー」(18:00～・浦和ロイヤルパインズホテル) 北埼玉地域協議会第3回幹事会(18:30～・羽生市民プラザ)
15日	水	
16日	木	①ネット21「第1回運営委員会」(10:00～・連合埼玉会議室) ②埼玉シニア連合第3回幹事会(15:00～・連合埼玉会議室)
17日	金	
18日	土	
19日	日	第18回統一地方選挙告示日(一般市)
20日	月	
21日	火	第18回統一地方選挙告示日(町)
22日	水	
23日	木	
24日	金	
25日	土	
26日	日	①本庄・児玉郡市地域メーデー(10:00～・本庄市役所駐車場) ②秩父地域メーデー(10:00～・秩父ミュージック音楽堂) ③第18回統一地方選挙投票日(一般市町村)
27日	月	青年委員会第4回幹事会(17:00～・連合埼玉会議室)
28日	火	さいたま市地協メーデー前夜祭(18:00～・市民会館おおみや)
29日	水	第86回埼玉県中央メーデー(鐘塚公園)
30日	木	

あけぼのビル

事務局長 佐藤 道明

◆2015春闘ヤマ場を迎えて

3月18日、2015春季生活闘争の先行組合のヤマ場を迎えた。今次闘争は、賃上げを起点とした「デフレからの脱却」と「経済の好循環の確立」に向け、すべての組合が月例賃金にこだわり、物価が上昇している局面において確実な賃金の引き上げを求め、各組合が交渉を繰り返し広げた結果、先行する多くの組合が昨年実績を上回る月例賃金の引き上げ回答を引き出した。

連合は3月20日に実施した第1回回答集約を同日公表した。その概要は次のとおりである。

3月16日から20日までを先行組合回答ゾーンとして設定し、3月20日10時時点で集約した結果、平均賃金方式では798組合(昨年同期比307組合増)、回答額は7,497円(昨年同期比1,006円増)となった。

300人未満の中小労組では回答を引き出した組合は、平均賃金方式で419組合(昨年同期比141組合増)、回答額は5,747円(前年同期比187円増)となり、中小組合においても多くの回答が引き出されている。

また、平均賃金方式で賃上げが明確に分かる組合の賃上げ分は、509組合(昨年同時期比189組合増)、賃上げ額は2,466円(昨年同時期比1,187円増)、賃上げ率0.80%(昨年同時期比0.36%増)となった。うち、中小労組については、200組合(昨年同時期比40組合増)、賃上げ額は1,974円(昨年同時期比463円増)、賃上げ率0.74%(昨年同時期比0.30%増)となった。

非正規労働者の賃上げは、時給では55組合が回答を引き出し賃上げ額は19.67円(昨年同時期比7.70円増)、月給は32組合4,188円(昨年同時期比1,220円増)である。非正規共闘においても賃金の引き上げがおこなわれている。

◆中小、非正規への波及を

先行組合が昨年を上回る回答を引き出したとは言え、この動きが雇用労働の約7割が働く中小企業や非正規労働者にも広がらなければ、デフレ脱却には力不足である。

輸出や海外事業を手掛ける大手企業とは違い、中小企業の多くは円安のメリットを受けにくく、輸入価格の上昇による原材料の価格高騰で、賃上げの余裕がないと経営者の声を耳にする。大手企業の好業績の恩恵を中小企業に行き渡らせることが課題である。

昨年12月16日に開催された「経済の好循環実現に向け

た政労使会議」において、「賃金上昇等による継続的な好循環の確立」として、取引企業の仕入れ価格の上昇等を踏まえた価格転嫁や支援・協力について総合的に取り組むことを意見一致している。既に一部の大手企業では下請け企業に対するコストダウン要求を控えるなどの施策を進めているが、中小企業の賃上げを後押しするためにも、こうした取り組みを広げてもらいたい。

一方、中小企業において人材確保は大きな課題である。雇用状況が改善しつつある今、優秀な人材は大手企業へと流れていく傾向はさらに加速していくであろう。うちの従業員は低賃金でも働き続けてくれると思うのは間違いである。雇いが売り手市場へと変わっていけば雇用の流動化が進む。中小企業経営者は、従業員の士気を高めるため、そして人材確保のためにも、思い切った賃上げを決断してもらいたい。

雇用労働者全体の4割弱を占める非正規雇用の待遇改善も急務である。人手不足の外食産業などでは、非正規雇用の賃金も上がり始めているものの広がりには欠ける。格差是正や質の高い労働力確保のためには時給の引き上げのみならず、非正規労働者が働きがいの持てる労働条件の整備、例えば研修の充実による能力向上や正社員への登用機会の拡大などが必要である。

◆民間主導の春闘へ

3月19日の日本経済新聞に、賃上げに関する主要企業の経営者への緊急アンケート結果が掲載されていた。賃上げ実施の理由についての設問では、「従業員の士気を高めるため」が51%、「業績が回復したため」27%、「景気に配慮するため」26%と回答されている。一方、政府が2年連続で企業に賃上げを求めたことについて9割が「今回の回答に影響があった」としている。

賃上げや労働条件の改善は政府に言われて踏み出すものではなく、企業が自律的な成長を果たし、自らの経営判断によって賃金を持続的に引き上げることのできる環境を整えることが重要である。成長力のある事業の創造や積極的な投資が欠かせないはずであり、内部留保をため込んでいては経済の好循環は生み出せない。

繰り返しになるが、賃金上昇が消費を活性化し、デフレから脱却していく道筋がどの程度確かなものになるのかは、後に続く中小・地場労組や非正規労働者への波及次第である。デフレ脱却と経済成長をより確実なものにするために、正規・非正規、組織・未組織にかかわらず、また企業規模の大小にかかわらず、月例賃金の引き上げが不可欠であることを繰り返し主張し、とりわけ消費者物価が上昇している中で、実質賃金の上昇が不可欠であることをあらためて訴え、中小・地場組合の交渉を支援していく。

2015.3.24